

# 令和7年 夏の交通事故防止府民運動

京の夏 マナー遵守で涼やかに



総合学園ヒューマンアカデミー京都校 マンガ・イラストカレッジ マンガ専攻 田中 稲真

## 令和7年7月21日(月)~7月30日(水)までの10日間

### 運動重点

- ◆ こどもと高齢者の交通事故防止
- ◆ 歩行者の安全確保
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用
- ◆ 飲酒運転・ながら運転の根絶



京都府交通対策協議会・京都府・一般社団法人京都府トラック協会

## こどもと高齢者の交通事故防止

- ◆ 家庭・学校等では、
  - こどもの手本となるよう、自らが交通ルールを守り、日常生活を通じてこどもに交通事故に遭わないための交通行動を習慣付けましょう。
  - 高齢者は、交通安全について家族で話す機会を設けるほか、家族は危険な運転の兆候がないか確認をしましょう。



## 歩行者の安全確保

- ◆ 歩行者は、
  - 道路を横断するときは、横断歩道等の交通安全施設を利用し、信号機のある横断歩道ではその信号に従い、安全を確認してから横断を始めましょう。
- ◆ 運転者は、
  - 横断歩道に近づいたときは、速度を落として歩行者の有無を確認するとともに、歩行者が横断歩道を横断しているときや、横断しようとしているときは、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。



## 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用

- ◆ 自転車の利用者は、
  - 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化を踏まえて、ヘルメットを着用しましょう。
  - 京都府では、自転車損害保険等への加入が義務付けられています。交通事故に備え、必ず加入するとともに、定期点検整備を受けましょう。
- ◆ 特定小型原動機付自転車の利用者は、
  - 交通事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
  - 16歳未満の方は運転してはいけません。



## 飲酒運転・ながら運転の根絶

- ◆ 運転者は、
  - お酒を飲めば必ず運転操作に影響を及ぼすことを理解し、「これくらいなら」「少しの距離だから」との考えを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。
  - イヤホンの使用や、スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は絶対にやめましょう。



- ◆ 職場では、
  - 出勤時、運転前後等のアルコール検知器を使用したアルコールチェックのほか、朝礼時や各種行事を利用した交通安全指導等により、飲酒運転やながら運転をしない・させない職場環境づくりに努めましょう。

- ◆ 飲食店等では、
  - 運転者への酒類提供禁止や、「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。
  - 公共交通機関、運転代行業者やタクシーの利用を促進しましょう。



一般社団法人  
**京都府トラック協会**

広告

トラックは生活と経済のライフライン

京都府トラック協会は、交通事故の減少を図るため、小学校での出前授業や街頭での啓発活動、飲酒運転根絶に向けた取り組みなど交通事故防止に積極的に取り組んでいます。

